

所沢市立南小学校 学校だより 令和7年11月 No.8



本校の"いじめ"に関する取り組みをお伝えします

校長 戸村達男

11月は、「埼玉県いじめ撲滅強調月間」です。県を挙げて、いじめ問題を根絶していくための様々な活動が行われます。そこで今回は、本校の"いじめ"に関する取り組みをお伝えします。

【いじめの定義】

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。(いじめ防止対策推進法より)

「心身の苦痛を感じているもの」がいじめになるわけですから、例えば、休み時間にボールの 取り合いでけんかになり、悪口を言い合った場合、お互いが「悪口を言われて、いやな気持だっ た」と感じると、これはいじめになり、いじめ件数は2件ということになります。

【いじめの早期発見】

本校では、いじめの早期発見のために毎学期「こころと学校生活のアンケート」を行っています。アンケートには本心が書けないお子さんがいるであろうことも鑑み、少しでも気になる記載があった場合には必ず面談し、気持ちを聞いています。

1 学期に行ったアンケート調査での「いじめ認知件数」は、71 件でした。これについては詳しい聞き取りを双方から行うとともに、いじめと言われる状態が解消するまで指導や見守りを継続します。この71 件はあくまで「認知件数」つまり、私たちが把握できた件数となります。いじめは、大人の見えないところで行われることも常に意識しておかなければなりません。

【早期対応】

子どもたちの人間関係のトラブルを認知した場合、その情報は多くの教職員ですぐに共有し、 今後の方針を相談、決定します。事実確認をするときは、1人ではなく、必ず複数名で話を聞き ます。子どもたちの記憶は時間の経過とともにあいまいになってしまうのでなるべく早く、そし て周りで見ていたお子さんなどからも話を聞き、できる限り客観的事実を積み重ねます。

こうして聞き取りなどにより明らかになった事実をもとに子どもたちを指導するとともに、 経緯や事実は、関係していたお子さんの保護者にもお伝えします。聞き取りの結果、お互いの言い分が食い違っていることも多いのですが、そうした場合は、その食い違っているままに互いの主張をお伝えします。学校は警察のような捜査機関ではなく、教育機関なので、事実がすべて判明しないこともあることはご承知おきください。

【大切なのは、いじめの未然防止】

起きてしまったいじめ事案に適切に対応することはもちろん大切。そしてそれより大切かも しれないのが"いじめの未然防止"です。南小学校が行っている全教育活動を通して「共に生き る」ことの大切さや意義を実感してもらい、いじめの未然防止を計っていきます。

一方、忘れてはならないのは、学校は子どもたちの人間関係調整能力を育む場でもあるということです。極論を言うと、いじめを減らすためには、子どもたち同士の関わりを減らしてしまえばいいのですが、それでは子どもたちの人間関係調整能力は育ちません。集団の中で、自分も友だちも居心地よく過ごすためにはどうすればいいのか。トラブルにならないようにするには、どんな言葉づかいをしたらいいのか。トラブルになってしまったら、どうやって関係を修復すればいいのか。保育園、幼稚園、小学校、中学校と、さまざまな集団生活を送る中で、人間関係調整能力を身につけてほしいと願っています。

【SNSトラブルは警察へご相談ください】

悪口を書き込んだ、写真を勝手にアップロードした、時間に関係なく LINE での返信を強要する。こうしたSNS上でのトラブルが増えてきています。いわばSNS上のいじめです。こうしたSNSでの人間関係のトラブルの解決や指導は、学校では難しいことをご理解ください。

- ○解決するには、まず事実確認が何より重要。確認のためには、関係したすべての児童のスマホを一定期間預かり、内容をすべて確認する必要があります。それは学校では不可能であり、警察にお願いすることです。(以前トラブルがあった際に、保護者立会いの下で実際にスマホのデータを確認させてもらったことがあるのですが、双方のスマホとも、お互いを誹謗中傷したデータはすべて消去されており、確認は不可能でした。)
- 〇消去されたデータは復元可能ですが、これを依頼できるのは保護者のみです。(復元には数か月かかることもあるそうです)

ですから、SNSでトラブルが起こった場合は警察や専門機関にご相談ください。また、お子さんのスマホ、携帯を定期的にチェックしていただくことを強くお勧めします。

11月の行事予定 生活目標:物を大切にしよう

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 文化の目	4 短縮 5 時間 体育集会 教育相談日④	5 6年二校親善体 育大会	6 5年親善音楽会	7 2年遠足 6年二校親善体 育大会予備日	8
9	10 避難訓練 (予告なし) 教育相談日⑤	11 3年消防署見学	12	13 1年遠足	14 県民の日	15
16	17	18 たてわり遊び ペンギン学級	19 2年遠足予備日	20 開校記念日 6組社会科見学 学校運営協議会 委員会 就学時健診欠席 者健診	21 1年遠足予備日	22
23 勤労感謝の日 30 所沢市総合防災訓練	24 振替休日 12/1 振替休業日	25 音楽集会	26 月曜日課 +6校時 南陵中職場体験	27 南陵中職場体験 クラブ	28 校内音楽会 南陵中職場体験	29 校内音楽会 (保護者公開) 月曜日課 短縮4時間

南小HPには「南小学校いじめ防止基本方針」を掲載しています。ぜひ一度ご覧になってください。